

機械器具（49） 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用カーバイドバー 16668000

AWL タングステンカーバイドバー

【禁忌・禁止】

- ◇ 目的以外の使用禁止、歯科領域以外での使用禁止。
使用目的にあった器具を使用すること。【誤った使用方法是
本品の折損を招く恐れがある】
- ◇ 本品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性
があるので、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往
歴のある患者には使用しないこと。
- ◇ 本品に変形や損傷等が見られた場合には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

《形状・構造》 ステンレス製の軸部とタングステンカーバイド製の作
業部をもち、歯科用ハンドピースに装着して使用する。

《原理》 歯科用ハンドピースの回転により、歯や歯牙、歯科用補
綴物等を研削する。

《種類》 作業部の形状は品目ごとに異なる。

1. O S

軸部の直径：1.6mm



2. F G

軸部の直径：1.6mm



3. C A

軸部の直径：2.35mm



4. H P

軸部の直径：2.34mm



《材質》 軸部：ステンレス鋼

作業部：タングステンカーバイド

【使用目的又は効果】

歯科用ハンドピースに装着し、歯牙や歯科補綴物等を研削するた
めに用いる回転式の研削器具。金属、プラスチック、陶材及び同
等の材料の研削に用いることもできる。

【品目仕様等】

適応と推奨回転数の例

適応	推奨回転数（毎分）
髄腔開拓	<450,000
補綴物の除去	60,000 - 120,000
エキスカベーション	<2,000
仕上げ研磨（エナメル質）	10,000 - 20,000
仕上げ研磨（アマルガム）	18,000 - 30,000
仕上げ研磨（コンポジット）	10,000 - 20,000
骨組織の切削	500 - 3,000
クラウン、ブリッジの仕上げ研磨	40,000 - 80,000
クラウン、ブリッジのトリミング	<30,000
補綴物のトリミング	<20,000

【使用方法等】

1. 記載されている回転数以下で使用する。
2. 歯科用ハンドピースに装着し、確実に奥まで挿入されている
か確認すること。
3. あらかじめ患者の口腔外で試運転をし、振れがないことを確
認すること。
4. 頭部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がった
りすることがあるため、無理な角度や過度の加圧での使用は
避けること。

【使用上の注意】

1. 使用注意
 - (1) 使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
 - (2) 本品は歯科医療有資格者のみ使用すること。
 - (3) 目の損傷を防ぐため保護メガネを使用すること。
 - (4) 粉塵やエアロゾルを吸引しないよう、マスクを着用すること。

(5) 局所の発熱を防ぐため、作業部を常に移動させながら作業を
行うこと。

(6) 最高回転数を超えて使用しないこと。

(7) 作業加圧は 0.3～2.0N 以内で使用する。

(8) 使用中は毎分 50mL 以上の冷却水を用いること。

(9) 使用後は、付着している血液・体液、組織及び薬剤が乾燥し
ないように直ちに洗浄を行うこと。

2. 重要な基本的注意

(1) 本品に変形、損傷、破損、ひび割れ等の異常が認められる場
合は、使用しないこと。

(2) 本品の使用目的に合った使用を行うこと。（誤った使用は本
品の折損や破損を招く恐れがあります）

(3) 使用中に感作アレルギー反応が現れた場合は直ちに使用を
中止し、専門医の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵・保存方法

(1) 初めて使用するまでは、さびや変色を避けるため、購入時の
梱包のまま保管すること。

(2) 水分や腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避け、温度や湿度が
極端に変化しない清潔な場所で、外圧がかからない状態で保管
すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用前、使用後の点検の実施

(1) 本品は、日常点検及び使用前点検により、破損や腐食がない
か確認すること。異常が認められたときは使用しないこと。

2. 洗浄

(1) 本品が、漂白剤、消毒液等の塩素及びヨウ素を含む溶液に曝
された場合には、直ちに清水で洗浄すること。

(2) 30 分以上の超音波洗浄が望ましい。塩素系消毒剤、グラタラ
ール製剤は使用しないこと。

(3) 中性の防錆洗浄液で、精製水を用いて速やかに洗浄する

(4) 洗浄後は精製水で十分すすぎ、直ちに乾燥させること。湿っ
た状態で必要以上に長時間放置することは避けること。

(5) 水道水は使用しないこと。水道水中に含まれる残留塩素及び
有機物質が腐食や錆発生の原因となります。

3. 滅菌

(1) 交差感染症防止のために、本品使用後は速やかに洗浄、滅菌
を行うこと。

(2) 121℃/15 分あるいは、134℃-3 分以上の高圧蒸気滅菌又は、
180℃/120 分以上の乾熱滅菌を行うこと。

4. 注意事項

《一般的注意事項》

(1) 洗浄・滅菌後は、必要があれば拡大鏡などを用いて、製品に
傷や変形、破損がないか点検すること。

(2) 多頻度の使用により、ダイヤモンド粒子の脱落や材質の変化
（顕著な変色、表面の亀裂など）をきたした場合は、安全を
考慮し、臨床使用を行わないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

■製造販売業者

株式会社エスイーエム

お問合せ先：0572-26-8093

■製造（輸入）

レコデント・インターナショナル社

[Reco-Dent International Co., Ltd.]

台湾

[Taiwan]